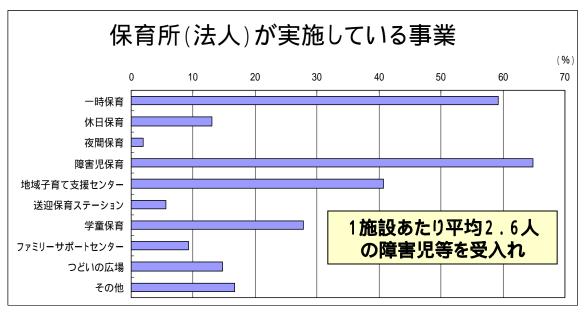
平成19年10月15日 第6回「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議「基本戦略分科会」資料

## 保育所の現状と保育の質について

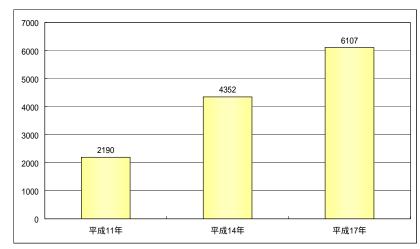


最近の保育所利用者の家庭状況の傾向 (主なもの)

- ・ひとり親家庭の増加
- ·育児能力の低下(育て方がわからない、 子どもの言いなり、子育てが保育所まか せ)
- ·生活リズムの乱れ(親中心の生活、夜型の生活、朝食抜き)

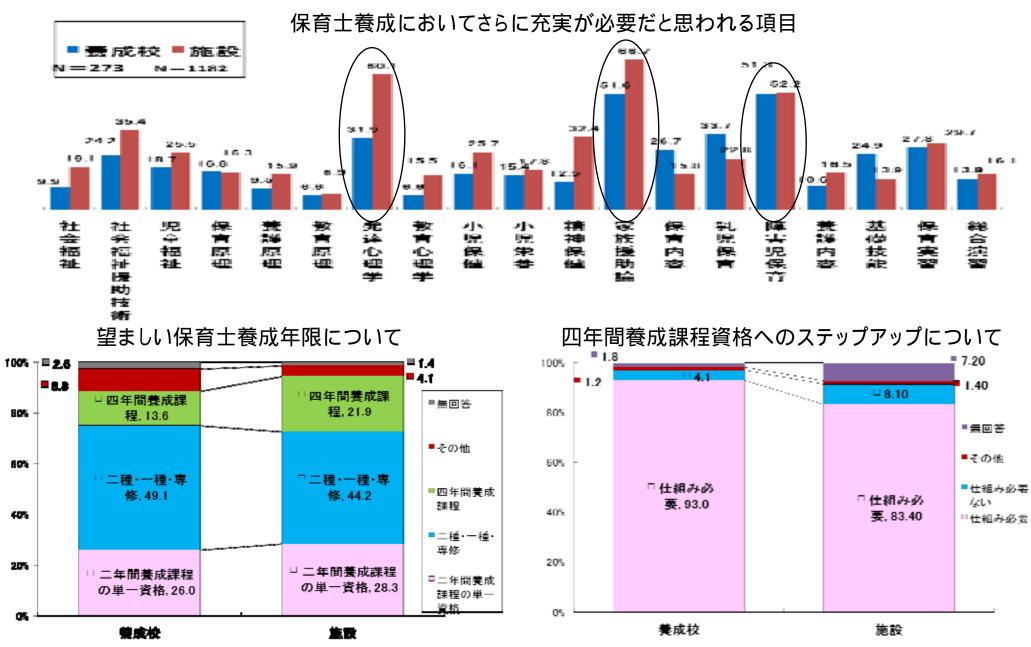
保育士の資質向上に必要だと感じていること(主なもの)

人間性の向上、自己研鑽 専門職としての知識、技能の向上 第三者評価を活用した保育内容の理解 研修システムの確立 短時間勤務保育士等も含めた研修参加 保育士養成課程の充実 (参考)短時間勤務保育士を導入している保育所数 (資料:地域児童福祉事業等調査(厚生労働省))



(資料)全国保育士会委員意識調査結果(平成16年3月全国保育士会)

# 保育士養成について



(資料)平成18・19年度厚生労働科学研究「保育士の養成に関する研究」(研究代表 東洋英和女学院大学 大嶋恭二氏)より

# 「重点戦略策定に向けての基本的考え方」(中間報告) < 抜粋 > (平成19年6月1日「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議

#### 重点戦略策定に向けての基本的考え方

3 重点戦略策定の方向性

(包括的な次世代育成支援の制度的枠組みの構築)

様々な働き方、ライフスタイルの選択に対応した子育て支援サービスの実現を目指し、<u>3歳未満児に対する家庭的保育(保育ママ)の充実を含めた多様で弾力的な保育の拡充</u>、子育て家庭がその生活圏内で利用できる地域子育て支援拠点等の<u>子育て支援サービスの面的な整備</u>を進めるとともに、<u>産休・育休から保育サービスへの移行等利用者本位の切れ目ない支援</u>を提供できるよう、子育て中の利用者の適正・確実な負担を含めて国民全体で支え合う包括的な次世代育成支援の制度的な枠組みの構築を図る。

#### 経済財政改革の基本方針2007 < 抜粋 >

第4章 持続的で安心できる社会の実現

- 3. 少子化対策の推進・再チャレンジ支援
- (1)少子化対策の推進

【基本的な考え方】

包括的な次世代育成支援の制度的な枠組みの構築

様々な働き方・ライフスタイルに対応し、特に3歳未満児に対する家庭的保育(保育ママ)や事業所内保育施設を含めた多様で弾力的な保育サービスの拡充、地域の子育て支援サービスの面的整備を進めるとともに、育児休業から保育への円滑な移行など利用者本位の切れ目のない支援を提供できる包括的な制度的枠組みを構築する。あわせて、児童虐待や障害など困難な状況にある子どもや家族に対する支援の強化を図る。

# 包括的な次世代育成支援の制度的枠組みの構築

### 多様な子育て支援のニーズ

就労等の間の子どもの発達を支える保育

#### 家庭における子育ての支援

子育てに関する 不安や悩みの 相談機能

身近な場所に、 育児相談·親 子の交流の場

用事や育児疲 れ解消のための 一時保育の場

勤務時間に応じた 柔軟な保育 サービス

育児休業等と つながる円滑な 保育所への入所













### 地域子育て支援の 基本メニューの面的な展開

すべての子育で家庭に対する「全戸訪問」 子育で中の誰もが利用できる「地域子育で支援拠点」 専業主婦(夫)や育児休業中の者のニーズにも対応す る「一時預かり」

特に困難な状況を抱える家庭に対する「訪問支援」な どの継続的な支援

### 多様で弾力的な 保育サービス

家庭的保育(保育ママ) の充実、仕組みの検討 事業所内保育施設の 地域での活用

保育所における 保育

事業所内保育施設

ファミリー・サポート・センター

児童虐待や障害など特に困難な状況にある子どもや家族を支える地域の取組の強化